

ICT活用教育アドバイザー派遣事業

●国に「ICT活用教育アドバイザーリーボード」を設置し、自治体に対してアドバイザーを派遣。

実施内容(例)

●ICT環境整備を図ろうとする自治体の要請に応じてアドバイザーを派遣し、以下の観点から助言を行う。

- ・実態に応じたICT機器の段階的な整備(機器購入の調達手法含む)
- ・ICTを活用した教育の効果検証
- ・指導力に応じたICTを効果的に活用した授業の導入
- ・ICT活用指導力向上のための研修手法
- ・校務支援のあり方

【平成27年度から開始】

実施体制

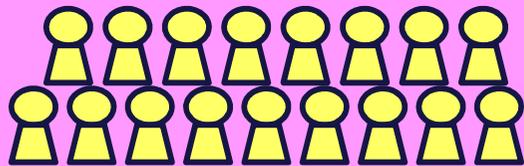
※教育委員会における「教育の情報化」に関する業務推進の組織体制

専任する課(係)が実施している 1%
専任する課(係)はないが担当者を決めている 15%
専任する課(係)はなく、必要に応じて担当者を割り当てている 53%
その他 29%

文部科学省

派遣者調整

アドバイザーリーボード



アドバイザー:大学の有識者等を文部科学省が委嘱・登録

事務局(委託)

- アドバイザーの登録・派遣等に関わる事務

派遣

派遣要請

活動報告書・マニュアルを作成し、ポータルサイトの活用や資料の配付等を通じて全国に普及

ICT活用教育アドバイザー派遣事業

